

中高年齢層ワーカーの  
活躍できる職場へ

# エイジフレンドリープログラムのご提案

資料サマリー

あしたを、つなぐ — 野村不動産グループ



野村不動産ライフ&スポーツ

MEGALOS

## こんな課題はありませんか？

- ✔ 社員の加齢により怪我や病気のリスクが高まっている
- ✔ 会社として健康推進施策が実施出来ていない
- ✔ 施策を企画する社内担当者もいない
- ✔ 予算も少ない



その課題、新サービスと補助金活用で解決します。

# エイジフレンドリー補助金 概要

## 厚生労働省が進める中小企業事業者様向け「労働災害防止対策」のひとつが【エイジフレンドリー補助金】今年度改正がありました

補助金申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日

	① 高齢労働者の労働災害防止対策コース	② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	③ コラボヘルスコース
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>労災保険に加入している中小企業事業者 かつ、1年以上事業を実施していること</li><li>役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること</li><li>高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している</li><li>対象の高齢労働者が補助対象に係る業務に就いている</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>労働者を常時1名以上雇用している（年齢制限なし）</li></ul>	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"><li>1年以上事業を実施している事業場において、高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器の購入・工事の施工等）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費</li></ul>
補助率	補助率：1/2	補助率：3/4	
補助上限額	上限額：100万円 (消費税を除く)	上限額：30万円 (消費税を除く)	

### ※注意事項※

- ・複数コース併せての上限額は100万円です。
- ・複数コースでの申請の場合は、希望コースをまとめて申請してください。
- ・この補助金は「事業場規模」「高齢労働者の雇用状況」「対策・取組の内容」等を審査の上、交付を決定します。
- ・全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。

### 特徴

スポーツ・運動指導コース新設

補助率が3/4に

中小企業法の中小企業かつ労災保険加入が条件

# 新サービス【エイジフレンドリープログラム】の強みについて

【カラダチェック！エイジフレンドリープログラム】には、  
下記3つのポイントがあります。

## 01.直接指導 &カラダチェック

健康運動指導士等が  
お体の状態確認

初回は対面実施  
柔軟性等確認し  
自分の傾向把握

## 02.明確なテーマで 気づきと改善を

「転倒予防」  
「腰痛対策」  
「足腰強化」

各テーマに集中特化した  
内容で、気づきが満載

## 03.継続フォローと 柔軟な商品構成

「宿題動画」  
「見逃し配信」  
オプション追加も

セミナーだけで  
終わらせない  
フォローサービス

「転倒予防」「腰痛対策」のテーマを1つ選択  
自分の把握と知識習得に重点 対面とオンライン計2回の組合せコース



## サービス内容

- 1 企業内等で対面測定&セミナー&運動
- 2 「宿題動画」「見逃し動画」でフォロー
- 3 オンラインでフォロー測定&セミナー&運動

## 運動機会の創出に重点 オンライン限定 転倒防止・腰痛に効く 「足腰強化」のテーマで3回のワークアウト&カラダチェック



サービス内容※カラダチェック&セミナーの追加オプションを推奨

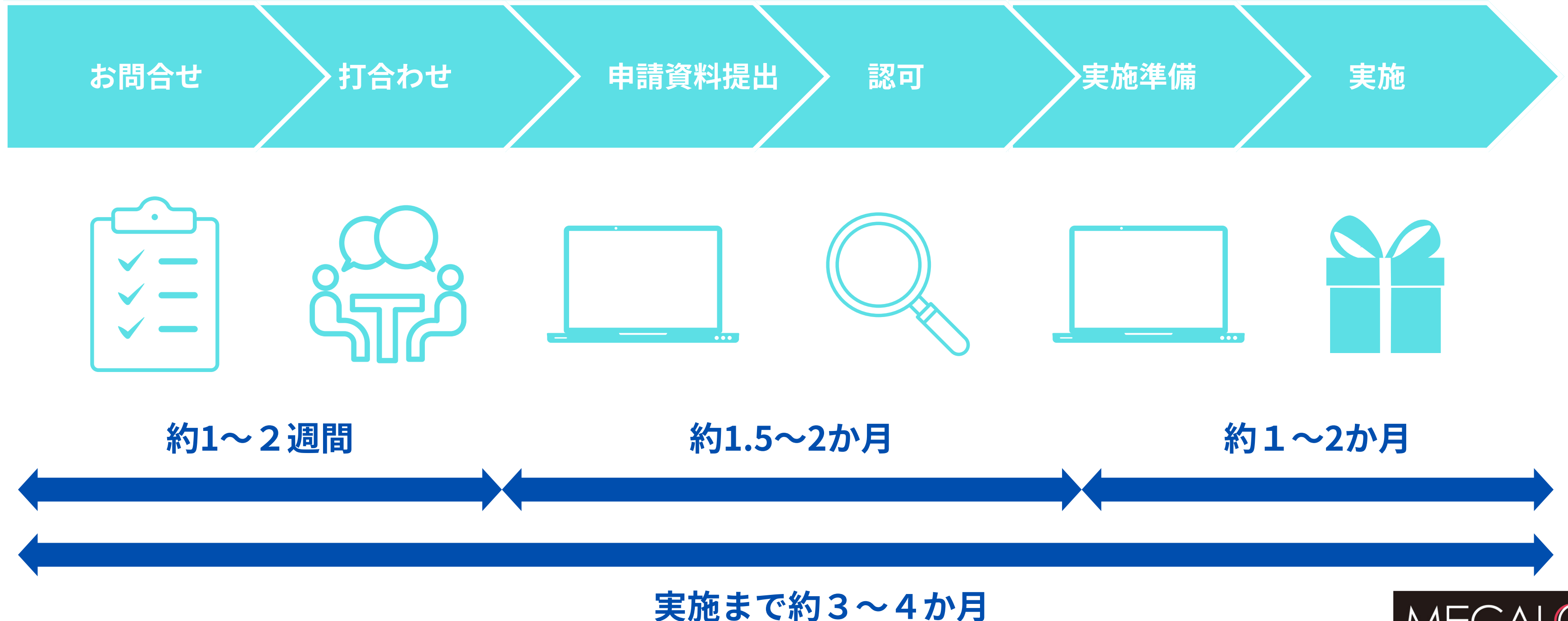
- ① 1回目 カラダチェック&ワークアウト
- ② 2回目 ワークアウト※毎回「宿題動画」をご提供
- ③ 3回目 再度カラダチェック&ワークアウト

エイジフレンドリープログラム	カラダチェック&セミナー集中コース	ワークアウト集中コース
金額	30万円（税別）～	30万円（税別）～
企業負担金額（補助金交付後）	7万5千円（税別）～	7万5千円（税別）～
実施場所 回数	対面、オンライン計2回 各60～90分 ※人数によって時間は変動	オンライン計3回 各30分
対応人数	30名～50名（超える場合はご相談）	100名
分割発注	1回 18万円（税別）	1回 10万円（税別）

## 導入の流れについて① 概要

補助金申請から実施、報告まで伴走させていただきます

※申請・認可後の実施となります





### 補助金申請から実施、報告、交付までの想定スケジュール 予算終了次第、締め切ることもあり得るため、申請は早いほうがベスト

7月～10月	事業者様と実施内容の相談・決定後⇒事業者様が補助金申請 (申請に必要な添付書類をサポートいたします)
8月～11月	審査結果通知の受領 (申請より2か月目途)
9月～1月	審査結果通知を受領後、正式にお申込み、コースの実施。当社より、 事業者様に実施完了報告と実施金額のご請求
1月末まで期限	事業者様は当社に実施金額のお支払い及び実績報告と補助金申請を期限迄 に行う
3か月以内	補助金交付

あしたを、つなぐ — 野村不動産グループ



野村不動産ライフ&スポーツ

## 法人営業部

お問い合わせ先



メールアドレス

[megalos.houjin@nomura-ls.jp](mailto:megalos.houjin@nomura-ls.jp)



電話番号

[03-5334-8600](tel:03-5334-8600)(代表) [03-6777-1234](tel:03-6777-1234) (直通)



問い合わせフォーム

<https://secure.megalos.co.jp/m?f=27459>

## 中小企業法による、下記中小企業が補助金対象事業者

### 【参考】対象となる中小企業事業者の範囲

業 種		常時使用する 労働者数 ※ 1	資本金又は 出資の総額 ※ 1
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉（※2）、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下
※1 常時使用する労働者数、または資本金等のいずれか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。			
※2 医療・福祉法人等で資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。			